



青色だより

第114号

2015年(平成27年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113

発行人 曾根 寿太郎
編集人 藤井 弘

総会特集号

第21回 通常総会 開催報告

会長に曾根寿太郎氏が再任
全議案が承認
代議員制の検討
マイナンバー制度への対応 他

平成27年5月26日(火)午後2時より、オークラフロンティアホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第21回通常総会が開催された。



平成27年度 事業計画

I. 基本事項

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事

業主の環境の改善にも取り組み、次のような事業計画を推進します。

1. 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。
2. 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。
3. 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。
4. 福利厚生に関する諸事業の実施。
5. 機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

II. 事業計画

1. 税務政策活動に関する事項
- (1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を展開する。
- (2) 事業承継税制の創設に向けた運動を展開する。
- (3) 簡易課税制度の事前届出制の廃止など小規模な課税事業者に対する納税事務負担の軽減運動を展開する。
- (4) 振替納税制度の普及と指導に努める。
- (5) その他、指導相談活動の効率化と充実に努め、会員企業の期待に応えられる指導相談体制の確立を目指す。

2. 相談指導活動に関する事項
- (1) 新規青色申請者及び新規入会

会員のため、社会のために
貢献する法人として
課題に取り組む



会長
曾根 寿太郎

初夏の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろより大和青色申告会に對しましてご支援ご協力賜り厚くお礼申し上げます。さて、当会の第21回通常総会は、

大和税務署の山本署長をはじめ数多くのご来賓のご臨席のもと、多数の会員様にご出席頂き盛大に開催することが出来ました。

提案いたしました全ての議案の承認と、役員の変更に伴う新理事・監事の選任も同意頂きました。新執行部一丸となり会の運営に努力してまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年度の課題のひとつに代議員制への移行があります。昨年度に検討委員会を設置し、検討しておりますが、さらに検討を重ね、お諮りしたいと存じます。

また、マイナンバー制度が施行され、今年の10月から通知されます。我々会員にとっても、確定申告書や給与所得の源泉徴収票等に本人と扶養親族の個人番号を記入することになるため無関係ではございません。説明会等を開催し、一般市民の方にもご参加頂き、周知徹底を図ってまいります。

その他にも課題は山積しておりますが、会員のため、社会のために貢献する法人として積極的に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

平成27年度 予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

※新公益会計基準に対応【損益ベース】

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 実施事業会計, その他会計, 法人会計. It details the budget for various categories including general income, expenses, and specific projects.

- (2) 青色申告特別控除65万円を適用ができるよう複式簿記の普及拡大を図る。
(3) 消費税に対応した記帳、複式簿記による記帳の自己研さん運動(記帳確認など)を積極的に展開する。
(4) 会員の利便性を考慮し、税務署の開庁日に合わせ、平成27年確定申告期の日曜日に決算指導を実施する。
(5) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実を図るためブルーリターンA指導体制を構築する。
(6) 会員の減価償却資産管理の適

- 正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。
(7) 消費税課税事業者としての記帳と申告、届出の対応をする。
(8) 青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳指導の徹底を図る。
(9) 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。
(10) 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。
(11) 指導員・事務局職員の指導力向上を目的とした研修事業の充実強化を図る。
(12) 関係機関が行う研修会などへ積極的に参加・交流する。

- 3. 組織強化とその他事業活動に関する事項
(1) 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。
(2) 新入会員紹介運動を展開する。
(3) メールフォームによる入会促進を含めたホームページの充実を図る。
(4) 税を考える週間の行事を積極的に活用し、管内各市の市民まつりに於いて、広報活動を展開する。
(5) 個人情報保護法を遵守するた

- め、指導データ等を厳正に保管・管理し、十分な備えを講ずる。
(6) 女性部活動の充実強化と青年部の育成強化を図る。
(7) 会員等を対象に機関紙「青色だより」を発行する。
(8) 青色コーナーを開設し、一般納税者の青色申告普及に力を注ぐ。
(9) 会員外の事業者に対し、記帳開始説明会、青色決算説明会、消費税説明会を開催し、税金に携わる法人としての事業活動を実施する。
(10) 事業者のIT活用が増加するなかで、パソコン記帳指導に対応すべき体制の充実を図る。

- (11) 役員研修会を開催し、役員、指導者研修の充実を図る。
(12) 関係各官庁、及び友誼団体との相互協調・交流を図る。
(13) 将来の会館修繕のための引当預金の積み立てを行う。
(14) 会費の口座振替の推進を図る。
(15) 平成26年1月より全ての白色申告者に記帳と帳簿の保存が義務化されたことから、白色申告者向けの説明会を開催し、特典のある青色申告を勧め入会に繋げる。
(16) 社団化20周年記念式典を開催する。
(17) 代議員制検討委員会を開催し、移行に向けて内容の検討を行

平成26年度 損益計算書（正味財産増減計算書）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

(単位：円)

損益計算書表. Columns: 科目, 実施事業会計, その他会計, 法人会計, 合計. Rows include 1. 経常増減の部, 2. 経常費用, 3. 経常外増減の部, 4. 指定正味財産増減の部, 5. 正味財産期末残高.

※前年度は各会計区分の合計金額のみ表示しております。

貸借対照表表. Columns: 科目, 金額. Rows include I. 資産の部 (流動資産, 固定資産), II. 負債の部 (流動負債, 固定負債), III. 正味財産の部.

(注1) 377,215円は実施事業資産である。(注2) 234,605円は実施事業資産である。(注3) 4,067,505円は実施事業資産である。(注4) 918,111円は実施事業資産である。(注5) 83,743円は実施事業資産である。

4. 福祉事業活動に関する事項 (18) マイナンバー制度に対応するための安全管理措置を講ずる。

(1) 会員の健康管理をはかるため継続的に生活習慣病健診を実施する。(2) 小規模企業共済制度や青色傷害保険の普及促進をはじめ、

(3) 会員大会研修会を実施し、会員相互間をはじめ、地域社会・各種保険・共済制度の拡大を図り会員の将来の生活安定に寄与する。

(4) 役員一泊勉強会を開催し、指導研修と役員交流を図る。(5) 会員への情報を提供するため関係団体と親睦・交流を深める。

(6) 会員に呼びかけ、使用済切手・テレホンカード・ペットボトルキャップの収集及びチャリティバザーを実施し、社会福祉事業に役立てる。(7) 献血運動を展開し社会的使命を推進する。(8) 職員の連帯・協調のための諸施策を実施する。(9) 以上の他、会員の要求に応えられる事業の研究をする。



倉橋 則康
＜海老名市＞



加藤 英雄
＜大和市＞



上山 顕
＜座間市＞

顧問

新役員紹介



(海老名地区会長)
堀田 勝彦
＜海老名市＞

副会長
(組織担当)



曾根 寿太郎
＜座間市＞

会長

理事



吉川 重夫
＜綾瀬市＞



天野 勲
＜座間市＞

相談役



吉川 精一
＜座間市＞

税制委員長



二見 宣長
＜大和市＞

総務委員長



(綾瀬地区会長)
石井 茂
＜綾瀬市＞

副会長
(厚生担当)



(座間地区会長)
大矢 勝彦
＜座間市＞

副会長
(総務担当)



(大和南地区会長)
岩佐 光三
＜大和市＞

副会長
(税制担当)



(大和北地区会長)
吉野 和男
＜大和市＞

副会長
(広報担当)



湯浅 進
＜大和市＞



谷川 元彦
＜大和市＞



大澤 龍助
＜大和市＞



藤井 弘
＜綾瀬市＞

広報委員長



西海 正美
＜海老名市＞

厚生委員長



山田 勇二郎
＜大和市＞

組織委員長



牛村 功
＜海老名市＞



澤田 富美雄
＜座間市＞



松尾 寿美子
＜海老名市＞



山田 次郎
＜座間市＞



大原 静男
＜座間市＞



山村 美伎男
＜大和市＞



柏木 照明
＜大和市＞

監事



下田 兼義
＜大和市＞



間瀬 喜代子
＜海老名市＞



石田 宏一
＜大和市＞



齊木 稔
＜大和市＞

支部長



下鶴間

佐藤 忠子



中央林間西

富塚 明夫



中央林間東

長岡 巨知



神 武志
<大和市>



瀬戸 昇
<大和市>



林間東

牧野 重雄



南林間南

小湊 一裕



南林間

田向 琳子



南林間西

松岡 純二



南林間北

矢内 弘子



下鶴間北

岩崎 清昭



草柳南

下田 政喜



草柳北

村元 進



鶴間

万場 勇



西鶴間若草

本間 一己



西鶴間第1

大石 一善



西鶴間

荻窪 利夫



大和東第2

秋山 弘子



大和東第1

向笠 三津雄



深見東

大貫 元春



中央2

田邊 一三



中央1

山形 妙子



草柳西

洲鎌 洋之



渋谷西

早川 公栄



福田第2

原口 征三



福田第1

柴田 茂



桜ヶ丘第2

国兼 泰信



桜ヶ丘第1

田邊 政道



大和南

富澤 英夫



立野台

長谷山 正範



入谷第2

福田 亮



入谷第1

矢澤 富夫



座間

一之瀬 義康



渋谷南第1

山口 芳美



渋谷東

仲戸川 誠一



相模が丘第2

池田 あや子



相模が丘第1

冨田 清一



相武台第1

早坂 長蔵



栗原第3

千馬 新次



栗原第2

京免 康彦



栗原第1

福島 勝雄



国分第1

岡本 元章



柏ヶ谷第3

窪田 照雄



柏ヶ谷第2

外堀 伸一



柏ヶ谷第1

黒沼 恒幸



小松原

矢板 文平



ひばり第1

渡邊 良作



中新田・さつき

佐藤 孝夫



海老名第4

芝崎 泰弘



浜田・国分寺台

松本 進



大谷・勝瀬

池田 裕司



上今泉

岩野 亮



国分第2

飯田 覚



中村

山添 宏征



上土棚

渡井 賢次



中野・門沢橋

柏木 敏男



今里・社家

時任 勝美



本郷・中河内

猪熊 克行



杉久保・上河内

五十嵐千代子



吉岡・綾西

西内 節夫



早園

金子 鴻



寺尾北

新家 清



寺尾南

高山 武義



綾北

戸井田 國輝



上深谷

高橋 茂



税理士

阿萬 正巳



大和歯科医師

八木 隆行



綾瀬農業

橘川 健司



海老名農業

小島 富士男



座間農業

大木 秀夫



大和農業

畑 勤

公益目的支出計画実施報告書

実施期間 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）

	実績	計画
1. 公益目的財産額	63,897,266円	63,897,266円
2. 当期事業年度の公益目的収支差額	34,089,542円	40,605,332円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	32,417,679円	23,291,934円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	34,630,952円	41,705,332円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	541,410円	1,100,000円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	0円	0円
4. 計画と実績に乖離がある理由	受託指導については、対象者が当初の見込みよりも少なく、収入が減少したこと、また対象者へのソフト等の頒布物が少なくなり支出も減少した。記帳指導に関する事業について、テキストを一括で発注しコストを抑える他、会場費の発生しない事務局や低廉な費用で借りられる公共施設を利用し支出を抑えた。以上により公益目的収支差額が当初予定より減少した。	
5. 計画上の公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	平成27年3月31日	

支部表彰

平成26年度分

〈敬称略〉

▼会員勸奨の部

【会員数64名以下】

1位 中村支部

(山添宏征支部長)

2位 草柳北支部

(村元進支部長)

【会員数65名以上】

1位 大和農業支部

(目代允信支部長)

2位 税理士支部

(石田宏一支部長)

▼自己研さんの部

【会員数64名以下】

1位 南林間支部

(田向琳子支部長)

2位 浜田・国分寺台支部

(松本進支部長)

【会員数65名以上】

1位 入谷第2支部

(福田亮支部長)

2位 上今泉支部

(岩野亮支部長)

▼確定申告書早期提出の部

【会員数64名以下】

1位 林間東支部

(牧野重雄支部長)

2位 中央1支部

(関春雄支部長)

【会員数65名以上】

1位 相模が丘第2支部

(池田あや子支部長)

2位 南林間西支部

(有山紀子支部長)

表彰状・感謝状

〈敬称略〉

《表彰状》

◆表彰規程第3条-2

【理事・支部長】

天野 勲 石村 貞夫

加藤 久雄 木下 英男

佐々木 昭子 渋谷 澄夫

首藤 彰二 首藤 紀元

関 春雄 田尾 修

永瀬 寅雄 水貝 栄

吉川 重夫

◆表彰規程第3条-3

【支部役員】

内野 三郎 大河原 弘

小川 貴美夫 金子 栄二

岸田 重二 木村 幸一

剣持 節夫 佐々木 金次郎

佐藤 和子 佐藤 軍士

杉本 昌志 関口 博治

高木 三三 田卷 実

西澤 正夫 松野 康敏

森 淑子 矢部 忠男

吉野 弘勝 若林 公子

◆表彰規程第3条-4

【女性部・青年部役員】

佐藤 コノエ 山田 都

若林 久子

◆表彰規程第3条-5

【会員勸奨】

倉橋 聖 目代 允信

《感謝状》

◆表彰規程第4条-2

【理事・支部長】

江原 周 片岡 明

前川 賢治

◆表彰規程第4条-3

【支部役員】

大久保 實 柴垣 博一

菅原 伸明 相馬 好江

高橋 一郎 中村 茂

中村 浩 丹羽 一夫

◆表彰規程第3条-4

【女性部・青年部役員】

【記帳専門指導員】

◆表彰規程第4条-5

【会員勸奨】

横村 幸雄

石田 宏一 石田 文子

仲戸川 誠一



支部と会員数

(H27.05.20現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	984	農業	4	882	準会員A	56
大和南	16	1,074	歯科医師	2	32	準会員B	100
座間	14	1,023	税理士	1	92		
海老名	14	859	事務局		79		
綾瀬	9	607	正会員計		5,632	準会員計	156

女性部ニュース

平成27年度 事業計画

- 1 部員の増強をはかり、組織の充実につとめます。
- 2 部員の福祉厚生の上につとめます。
- 3 誠実・健全をモットーとし、研修会・講習会などを通して自己研さんを積み、自書申告を推進します。
- 4 親会の運動・事業に積極的に参加して協力します。
- 5 他会女性部との友好関係を深めます。
- 6 全青色・県連の女性部事業に積極的に参加協力します。
- 7 複式簿記の普及をし、青色申告特別控除65万円の活用をはかります。
- 8 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。

女性部役員

役職	顧問	部長	副部長	副部長	会計	監査役	監査役	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事
氏名	本間春代	間瀬喜代子	佐藤春子	本間直子	富塚洋子	鈴木美代子	松岡サヨ子	鈴木美代子	山本秀子	盛屋美代子	有山紀子	若林子

キャップ回収実績

平成27年1月29日現在

累計 340,213個
ワクチン約407人分

青年部ニュース

平成27年度 事業計画

- 1 部員増強運動の展開及び充実強化
- 2 e・Taxの推進やブルーリターンAを含むパソコン会計の普及促進
- 3 公益事業の企画・推進
- 4 部員相互の親睦及び他会青年部との交流
- 5 税制の研究・習得と税制政策活動の推進
- 6 親会事業への積極的な参加・協力
- 7 その他、緊急且つ必要な事業の計画等を協議し推進する

青年部役員

役員 顧問 下田兼義
部長 篠内正典

副部長	谷川友彦
副部長	諏訪信忠
監査役	吉野晃弘
幹事	仲戸川友和
幹事	原岡博宣
幹事	黒沼隆
幹事	遠藤耕一郎

平成27年度 行事予定

3月	確定申告期 反省会
4月	監査会、役員会
5月	役員会、通常総会
6月	青年部通信 発行
7月	親睦会
8月	役員会
9月	役員会
10月	青年部通信 発行 街頭献血、役員会
11月	研修会
12月	役員会、忘年会
1月	青年部通信 発行 新年賀詞交歓会
2月	確定申告期 応援活動

平成27年度 収支予算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額
活動補助金	350,000
会費	78,000
特別会費	400,000
雑収入	40,000
繰越金	1,334
合計	869,334

支出の部

科目	予算額
講習会費	30,000
研修会費	330,000
總會費	60,000
通信費	2,000
会議費	30,000
旅費	60,000
賀詞交歓会費	270,000
全青色・県連・研究会費	65,000
交際費	10,000
消耗品費	5,000
慶弔費	5,000
予備費	2,334
繰越金	0
合計	869,334

平成27年度 収支予算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額
特別会費	120,000
補助金	400,000
雑収入	80,000
繰越金	117,021
合計	717,021

支出の部

科目	予算額
会議費	8,000
研修会費	30,000
事業費	100,000
特別研修費	100,000
渉外費	50,000
總會費	150,000
親睦費	190,000
賀詞交歓会費	60,000
事務費	20,000
予備費	9,021
繰越金	0
合計	717,021

後任は、鶴間で雀荘を経営されている佐藤忠子さんが引き受けてくださいました。今後は新支部長を中心に、支部役員の皆様力が合わせ、ますます支部が発展しますようご祈念申し上げます。

在任中はたくさんの方々に支えられ、貴重な経験させていただきました。自分なりに吸収することも多々あったと感謝しております。吉野地区会長をはじめ大和北地区の役員の皆様、小林事務局長、担当の渡辺さん他職員の皆様、ありがとうございました。

幹事として支部役員は続けますので、お会いした際は気軽に声をお掛け下さい。

退任のご挨拶



支部 支間 下 鶴 猪 爪 乙 井 幹事

あおいろポスト

会員の皆様からの寄稿

「ブルーリターンA」中間指導会のご案内

パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の方を対象に、下記の日程で指導会を開催いたします。是非ご参加ください。

上半期までの
入力のご確認

電子申告の
ご準備

その他のご質問も
この機会に

月 日	時 間	と ころ
7月29日(水) 30日(木) 31日(金)	10時～12時、13時～15時 (12時～13時はお昼休みとさせていただきます。)	大和青色申告会 事務局 (大和市桜森2-3-9)

- ご予約は必要ありません。上記日程でご都合の良い時間帯に直接事務局へおいでください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。

ご準備いただくもの

- ◆ 「バックアップデータ」もしくはデータをご入力されている「ノートパソコン」
※ 今年のデータだけではなく、過去2年分のデータもご用意ください。
※ 対応メディア：USBフラッシュメモリ・CD
- ◆ 「決算書」および「確定申告書」(過去2年分)
- ◆ はじめて電子申告をご利用される方は、電子証明書付き「住民基本台帳カード」

「ブルーリターンA」をご利用の会員様へのお願い

大和青色申告会では、電子申告(イータックス)を推進しております。まだ、書面で申告されている方は、次回の確定申告は是非、電子申告(イータックス)のご利用をお願いいたします。

Q1 予定納税について教えてください。

A1 予定納税とは前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)にあらかじめ納めていただく制度です。

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「平成27年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税(第1期分)の納付方法は以下の通りです。

- 1 振替納税を利用している方は、納期限(平成27年7月31日(金))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。
- 2 振替納税を利用していない方は、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。

今回は
予定納税
について



Q2 予定納税を減額することはできますか。

A2 廃業、休業又は業況不振などの理由により、平成27年6月30日(火)の現況で、平成27年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成27年7月15日(水)までに予定納税額の減額申請書を所轄税務署に提出してください。所轄税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

【関係法令通達等】所法104～111、措法8の4、措令4の2、通法10、通令2

「源泉所得税記帳相談・指導会」のご案内

※各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用お願いいたします。

専従者の方も、源泉徴収税額がない方も、お手続きをお忘れなく！

1月から6月までの給与等から源泉徴収した所得税の納付期限は、**7月10日(金)**です。

※納期の特例の承認を受けている場合

「源泉徴収」って何？

給料や報酬などを支払う人が、支払う給料の金額に応じた所得税の額を、支払う際に天引きし、国に納める制度です。

会場	7月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)
事務局	大和市桜森2-3-9	○	○	○	○	○	○	○	○
大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12	-	-	○	-	○	-	-	○
大和市生涯学習センター	大和市深見西1-3-17	-	-	-	-	-	-	○	-
渋谷学習センター(新)※	大和市福田2021-2 IKOZA内	-	-	-	○	-	-	-	-
座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1	-	-	-	-	-	○	○	-
海老名市役所 7階 会議室	海老名市勝瀬175-1	-	○	-	○	-	-	-	-
綾瀬市役所 窓口棟307会議室	綾瀬市早川550	-	-	○	-	-	○	-	-

※専用駐車場はございません。

ご準備いただくもの

- ◎源泉徴収簿（本年分と昨年分）
- ◎給与所得者の扶養控除申告書（本年分）
- ◎印鑑
- ◎納付書（本年分と昨年分）
- ◎帳簿（現金出納帳、経費帳、その他）

相談・指導会の時間は、午前10時～12時、午後13時～15時です。
※12時～13時は休憩時間とさせていただきます。

◆社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となりますが、所得税及び復興特別所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出するものから、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

税務署からのお知らせ



四季折々の選りすぐりの味覚を、日本庭園を臨む落ち着いた空間で。結納・七五三・法要など様々なシーンを洗練された会席料理でおもてないたします。

ご予約・お問合せ TEL.046-235-9816
営業時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラブロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) http://www.okura-ebina.co.jp



事務局からのお知らせ

- ◆通常総会につきましては、委任状署名にご協力いただき、ありがとうございました。
- ◆職員の夏季軽装勤務を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
 - 平成27年7月17日(金)
業務時間 8:45～12:00
 - 平成27年8月7日(金)
業務時間 8:45～14:30
- ◆当会のホームページでも、会員様に配付しております会報やチラシ、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。

会員の皆様へ

小田急グループの店舗・施設で優待割引サービスが受けられるようになりました！

ショッピングやホテル、ゴルフ、旅行レジャー、グルメ、フラワー、住まい、自動車関連など幅広い分野で優待割引サービスが受けられます。事務局にて優待券をお渡ししておりますので、是非ご利用ください。

